

株式会社イーダ行動計画（第2期）

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年12月1日～平成31年11月30日までの3年間

2. 内容

<目標1>

- ・年次有給休暇および特別有給休暇の取得率を50%以上とする。
(式) 全取得日数/全付与日数(繰越日数を含まない) × 100 (%)

<対策>

- 平成28年12月～ ・年次有給休暇の取得状況を把握する
- 平成29年 1月～ ・部署ごとに年次有給休暇の取得目標を設定する
- 平成29年 3月～ ・年次有給休暇の取得に向けて従業員に対し啓発活動を図る
- 平成30年 1月～ ・前年実績を元に、目標未達成の部署に対する個別の指導を行う

<目標2>

- ・時間外労働（実労働時間）を10%削減する。

<対策>

- 平成28年12月～ ・時間外労働の実態の把握
- 平成29年 7月～ ・長時間労働の弊害について従業員に向けて啓発活動を図る
- 平成29年 7月～ ・全体的な業務量の偏りが解消できるよう人員配置を検討
- 平成30年 1月～ ・前年実績を元に、目標未達成の部署に対する個別の指導を行う